

## Ⅶ 新たな景観形成に向けて

---

# 1 | 4つの方針と関係する取り組みの連携手法

Ⅲ景観形成の方針にも示したとおり、本市ならではのさまざまな景観特性や景観資源を、将来にわたって守り、育むための大きな方向性を「振り返りたくなる風景がある（計画のテーマ）」とし、これに基づき、本市固有の「前橋らしさを感じられる景観」を更に磨き上げるための視点として、「4つの方針」（【水と緑】【風格と質感】【地域性と歴史性】【やさしさと心地よさ】）を設定し、それを具現化するため、市民、事業者、行政のそれぞれが主体的に取り組む行動指針を定めています。

また、近年は、前橋市アーバンデザイン及び前橋クリエイティブシティ構想等により、公共空間や都市軸の再編、歩行者中心の回遊性向上、アートや文化活動の誘発が進展しています。

都市の魅力と持続性を高める景観形成には、関係する計画や取り組みを統合的に捉え、各主体が協働して取り組むことが重要であることから、今後の取り組みを以下に示します。

## 方針① 水と緑が織りなす前橋らしい景観まちづくり【水と緑】

本市を象徴する雄大な自然を生かした景観まちづくりを推進します。

### 手法

- ・赤城山景観ガイドラインの運用により景観誘導を行う。
- ・広瀬川河畔景観形成重点地区での制度周知や修景支援等、取り組みを強化する。

## 方針② 県都にふさわしい風格と質感のある街並みづくり【風格と質感】

県都にふさわしい形態・意匠・色彩により、貫禄と落ち着きのある街並みづくりを推進します。

### 手法

- ・前橋クリエイティブシティ構想と協調した景観誘導施策を推進する。
- ・デザイン性に優れた屋外広告物がアクセントになり街並みを彩るような地区の指定や基準作りを検討する。（屋外広告物活用地区指定等）

## 方針③ 地域性と歴史性を生かした市民協働による地域づくり【地域性と歴史性】

市民や事業者と協働し、文化的・歴史的な景観資源を守り、活用する地域づくりを推進します。

### 手法

- ・前橋市歴史的風致維持向上計画の重点区域である厩橋地区、総社及び総社山王地区において、歴史的建造物等の修景支援や、地域の歴史に対する機運醸成及び観光視点での活用に向けた施策を展開する。

## 方針④ 人にやさしく心地よさのある生活環境づくり【やさしさと心地よさ】

地域のイメージにふさわしい生活空間を整え、楽しく歩ける環境づくりを推進します。

### 手法

- ・前橋市アーバンデザインを踏まえ、前橋クリエイティブシティ構想と協調し、緑化等で自然を感じられる空間整備を支援するなどウォーカブルなまちづくりを推進する。

## (1) 推進手段

ガイドライン周知、事前協議の仕組みづくり、段階的な社会実験の実施、市民・事業者の参画機会の確保などを通じて実効性を確保する。

※関係する計画や取り組みを次ページ以降に示します。

## (2) 地域の再生に向けた景観・歴史・文化の積極活用

人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家や老朽建築物が増加する地域においては、従来の規制誘導だけでは良好な景観形成が難しくなっている状況があります。一方、民間事業者によるリノベーションまちづくりや、歴史的建築物を活用した飲食・物販等の取組が広がり、新たな賑わいを創出する動きが生まれている事例があります。

前橋市歴史的風致維持向上計画では、歴史的風致が集積し、まちづくりの効果が大きい区域を重点地区として指定し、観光誘客や民間投資の促進に取り組んでいます。今後は、重点区域である「厩橋地区」と「総社及び総社山王地区」において、歴史的建築物のリノベーションを中心とした景観エリアリノベーションで、地域固有の魅力を高めるまちづくりを検討します。

### (1) 景観エリアリノベーションを行う区域（前橋市歴史的風致維持向上計画 重点区域）

- ①「歴史的風致重点区域・厩橋地区」 面積：約218ヘクタール
- ②「歴史的風致重点区域・総社及び総社山王地区」 面積：約150ヘクタール

### (2) 将来の景観像

#### ①「厩橋地区」

同地区を含む中心市街地では「ローカルファースト」が重要視されており、歴史的建造物や伝統行事などの固有資源をいかに活用するかが重要。このため、リノベーションによるまちづくりで、本市固有のローカルコンテンツを顕在化することで、前橋市アーバンデザインや前橋クリエイティブシティ構想と整合し、民間の主体的なエリアマネジメントを促進する。

#### ②「総社及び総社山王地区」

長年の懸案であったJR群馬総社駅の西口開設と東西自由通路の整備事業が始動していることで、都市計画における「地域拠点」としての機能向上が見込まれるとともに、「歴史の宝庫」に相応しいゲートウェイとしての役割が期待されている。このため、リノベーション手法を取り入れながら同地区の歴史的風致を磨き上げ、新駅舎を含む街並み全体の歴史情緒を高めることで、より一層の観光誘客とそれに伴う商業的展開を促進する。

### (3) 事業実施方針

- ・歴史的建築物の利活用（リノベーション）を中心とした再生手法の導入
- ・民間事業者やまちづくり会社との関係構築、連携強化
- ・歴史的景観形成のプロモーションによる誘客、関係人口の増加
- ・地域の価値向上に繋がる民間投資の誘導、促進
- ・前橋市アーバンデザイン・前橋クリエイティブシティ構想との整合を図ったエリア全体の景観形成推進（厩橋地区）

## 2 | 関係する計画・取り組み

### (1) 前橋市アーバンデザイン

前橋市では、まちづくりに関する羅針盤「前橋ビジョン めぶく。」を平成28年（2016年）に策定し、第七次前橋市総合計画（平成30年3月策定（2018年））の基本理念に位置付けたことを契機に、官民連携で「前橋市アーバンデザイン」を令和元年9月に策定しました。

アーバンデザインは、建築物、街路、樹木、公園などにより構成される都市空間（中心市街地約158ha）を対象エリアとした、見た目の美しさ（意匠）に加え、街を使うことによる利便性・安らぎ・楽しさなどの価値観を取り入れた、民間主体のまちづくりを推進する指針（デザイン戦略）で、策定以降、各所で民間主体のまちづくりの取り組みが加速しています。

景観計画では、アーバンデザインの理念に相応しい高質な景観のあり方を検討することとします。

### <まちづくりの方向性>



### <まちづくりの指針>

1. まちなかで住み、働く
2. 水や緑の環境でリラックス
3. 徒歩や自転車でまちを回遊
4. 広瀬川や利根川を楽しむ
5. 通りや広場の更なる活用
6. お店の賑わいを外へ
7. 独自の文化を楽しむ
8. ICTや先進技術を活用する

### <まちの将来像イメージパース>



### ○馬場川通りプロジェクト



官民連携で整備

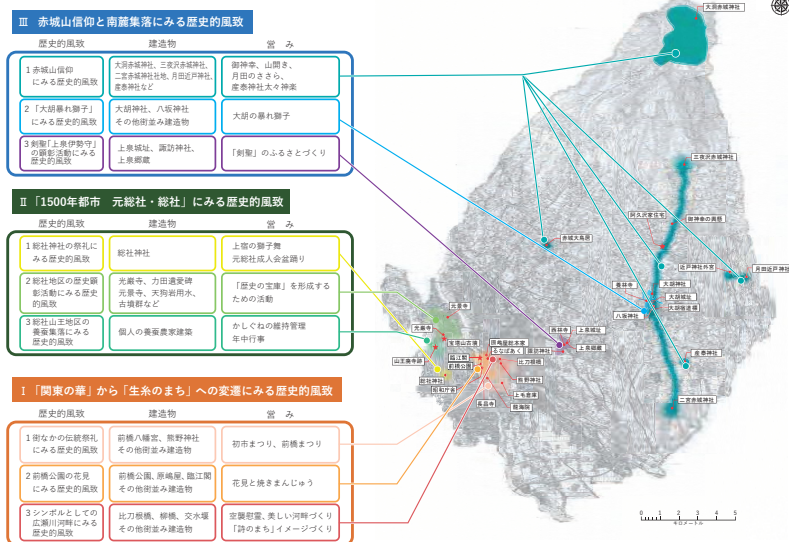


## (2) 前橋市歴史的風致維持向上計画

歴史的風致維持向上計画（通称・歴史まちづくり計画、以下、歴まち計画）とは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づいて市町村が策定する行政計画のことで、地域における歴史的な街並みと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくことを目的としています。本市では、令和4年12月に主務大臣から歴まち計画の認定を受け、以来、計画に基づく各種取り組みを進めているところです。

本市の歴まち計画では、市内における「歴史的風致（歴史的な風情・情緒・たたずまいが感じられる一定のまとまり）」を9つ設定し、それぞれの維持向上を図ることとしていますが、取り組みを進めるに際しての「周辺環境の景観保全・形成に関する課題」として数点が挙げられています。中でも以下に示すものは、解決に向けた方策を景観計画に委ねる方針が示されています。

そこで今後、これらに対応する施策の立案を検討することとします。



歴史的風致の分布

〔歴まち計画・第3章-1-(4) ※抜粋・加工〕

- ・ 中心市街地では、三大まつり開催時以外は歴史的な趣を感じづらい状況にある。最近では、景観に対する意識が官民ともに高まりつつあるが、具体的なガイドラインが無いために色彩やデザインにばらつきが見られる。
- ・ 赤城南麓地域においては、「スローシティ」の取り組みを推進している一方で、民間事業者による太陽光発電設備が次々と設置されており、周辺の自然景観との不調和が課題となっている。また、道路沿いでは適切な管理がなされず老朽化した屋外広告物が散見され、景観阻害の一因となっている。

### ① けやき並木通りにおける景観のあり方

けやき並木通り（駅前通り・本町通り・県庁前通り）は、JR前橋駅から群馬県庁へ至る交通の要衝であり、本市にとって歴史的・経済的・景観的に重要な場所であることから、県都のシンボルロードにふさわしい高質な景観のあり方を検討することとします。



けやき並木通りは前橋市アーバンデザインのモデルプロジェクトに位置付けられている

### ② 歴史的風致が認められる範囲における規制・誘導策

歴史的風致が認められる範囲における風情・情緒・たたずまいを維持向上するため、範囲内の歴史的資源周辺における太陽光発電設備等の景観阻害要因の規制・誘導策を検討することとします。

なお、歴史的風致が認められる範囲の中で広瀬川河畔の一部区間は景観形成重点地区に指定されていますが、歴史的風致の維持向上に向けて対象範囲の拡張を検討することとします。

### (3) 県立赤城公園の活性化に向けた基本構想

群馬県は「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」を令和4年に策定しました。この基本構想は、「赤城ウェルグラウンド」をビジョンに掲げ、県市連携のもと、ソフト・ハードの両軸から地域の魅力を高める場を創出することを目標としています。これを受け、令和6年には県・市・地元関係者によるワークショップを開催し、自然豊かな赤城山の価値を守り繋ぐため、景観保全の目安となる「赤城山景観ガイドライン」を策定しました。今後、県立赤城公園エリアでは、このガイドラインに基づく景観誘導を進めます。



基本構想に掲げるビジョン

#### ①赤城山景観ガイドラインの運用と連携

まず、赤城山景観ガイドラインを本計画の景観形成基準における特別配慮事項として位置付け(Ⅳ-2-(2)-⑧)、県立赤城公園エリア内で届出を要する行為が行われる場合には、ガイドラインとの適合状況を確認することとします。

#### 【ガイドラインのデザインコード(一例)】

全てのエリア共通

**調和ある配色を意識する**

- 建築物の外観は周囲合う建築物や風景と調和する「地の色」でまとめる
- 建築物の外観はできる限り全体で「色相(色み)」を合わせる
- 建具や屋根はできる限りより暗く、より色味を抑える

建築物全体の色相(色み)を抑えると、まとまりのある印象となります。基調となる外装材がVR(黄赤)系のブラウンやベージュであれば、屋根や建具、アクセントカラーも同じ黄赤系で揃えましょう。建具メーカーでは製品のマンセル値が確認できるものが多くあります。ぜひ確認してみてください。

赤城山の豊かな緑の中では、自然の基調色(緑色系の低彩度色)が馴染みがよく、穏やかな印象をつくることができます。また、明るさを十分に抑えると落ち着いた印象となり、飲食店ではゆっくりと時間を過ごす雰囲気生まれるでしょう。外観全体の印象を考えた上で、周辺の建築物とも「よりよい関係性」をつくれるよう、調整することが大切です。

**色、素材の選び方**

例えば、ひとくちにサッシ、といってもメーカーによって様々な色があります。ほんのどのメーカーは建物の見本を提供してくれますので、取り寄せて実際の色や質感を確認しましょう。

※サッシ以外の外装材についても同様です。

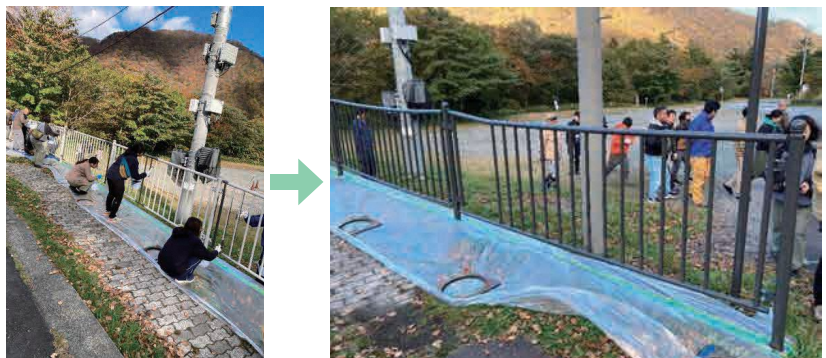
壁だけ、屋根だけ、など部分ごとに素材や色を選ぶのではなく、使用する建具や色見本を全て揃えて並べて選んでみましょう。基調となる部分、建具等の見本は2-3色の候補があると、比較できるで少し多めに用意することをおすすめします。

※様々な色のアルミサッシ「建具、窓見本など、実際の状況に合いよう、屋外で見てみるのが大切です。」

#### ②取り組み事例

##### 【景観的効果の検証】

令和7年10月に県・市・地元関係者で県立赤城公園の駐車場の白い柵を景観配慮色(ダークグレー)に塗り替える実証実験を行いました。塗り替え後の柵は周囲の景観に溶け込んでおり、参加者からは周辺の景観の見え方について、良好な変化を実感する感想が多く寄せられました。



##### 【キャンプフィールド整備】

赤城山景観ガイドラインの景観形成方針に沿った整備が行われました。



エントランス



サニタリー棟

#### (4) 前橋クリエイティブシティ構想

群馬県と前橋市では「前橋市アーバンデザイン」で掲げるまちの将来像の具現化に向けて、群馬県庁からJR前橋駅までのけやき並木通りを、歩行者と公共交通を中心とした道路空間へと再編し、多様な人々の交流の場と賑いを創出する「前橋クリエイティブシティ構想」の実現に向けて取り組んでいます。

この取り組みの一環として実施された「前橋クリエイティブシティ 県庁～前橋駅都市空間デザイン国際コンペ」では、前橋のアイデンティティ（ハイポイント）を見つけ、創出することを序章とし、市民とともにハイポイントを結び、線から面へと広げていくことが提案された、作品テーマ「稜線がつなく まちづくり\_前橋リッジライン」が最優秀作品として選定されました。

今後は、本構想に基づく各種事業と連携し、「稜線がつなく」本市ならではの景観の保全と誘導に努めます。

【Ridge Line（リッジライン）：稜線。一連の山の高い地点（ハイポイント）を結んだ線、山の背。】

#### イメージパース

「前橋クリエイティブシティ 県庁～前橋駅前都市空間デザイン国際コンペ」最優秀作品



## (5) 屋外広告物規制の弾力化

屋外広告物は景観を形成する要素の一つであり、良好な景観形成・風致の維持・公衆に対する危害の防止の観点から、適切な規制・誘導措置が必要であることは、「屋外広告物に関する行為の制限に関する事項（IV-3-(2)）」で述べたとおりですが、その一方で、デザインが優れた屋外広告物は街並みを彩り、スクリーンに映る映像広告や建物に投影される鮮やかな映像は、街のにぎわいを演出してくれます。

そこで、そうした「優良屋外広告物」を活用した景観形成に取り組めるよう、屋外広告物の規制・誘導だけではなく、弾力的に運用できる仕組みが必要です。

### ①屋外広告物活用地区の指定（前橋市屋外広告物条例第24条）

屋外広告物活用地区（以下、活用地区）は、活力ある街並みを維持する上で屋外広告物等が重要な役割を果たしている地区を指定し、屋外広告物を掲出する位置や形状、面積、色彩、意匠等について、当該地区だけに適用される事項を基本方針として定めることができる仕組みです。

本市では現在、活用地区に指定された地区はありませんが、街並みのアクセントやにぎわいの創出に向けて、地区の指定を検討することとします。



独自の基準が定められた事例（札幌市）

### ②デジタルサイネージ・プロジェクションマッピングの基準づくり

近年、スクリーンに映像が流れる形式の「デジタルサイネージ」や、建物の壁面等に映像を投影する「プロジェクションマッピング」を目にする機会が増えてきています。

デジタルサイネージ・プロジェクションマッピングに係る技術は大きく進展しており、イベント実施に向けた機運醸成策として活用ニーズが高まっていることや、こうした技術の活用がまちの魅力向上につながることも期待できます。

一方で、光の明滅による道路交通への影響や近隣住民の生活環境への影響が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、デジタルサイネージ、プロジェクションマッピングの活用状況を見極めながら、技術基準やガイドラインなど実施環境整備の必要性を判断します。



群馬県庁昭和庁舎に投影された  
プロジェクションマッピング作品

## **VIII** 計画の推進にあたって

---

本計画は、人が生きる風景を守り、育むことで、前橋にふさわしい良好な景観を実現するとともに、これからも良いものが育つまちであることを支え、新しい価値の創造に寄与する景観形成に向け、本市関連施策全般にわたり景観行政を機能させるため、庁内外での連携に取り組みます。

景観形成の成果については、それが目に見える形になるには長い時間がかかります。

景観行政は、その性質上、都市計画の他、農業政策、産業政策、商業振興、環境政策、観光政策、文化財保護、教育施策、その他公共施設整備など多岐にわたるとともに、市民の景観に対する高い認識、深い理解、協力が必要であり、さらに、人の生活に根ざした将来にわたり持続可能な景観形成を行うためには、その主役である市民の景観づくりへの主体的な取り組みなくしては、実現することが難しい状況にあります。

このため、景観行政を推進する上で重要となる、「全市的な景観に関わる事業・活動をフォローする運用体制づくり」、「それらを具現化するための取り組み推進」、「景観形成重点地区などの制度活用」などに取り組みます。

## 1 | 審議会と庁内連携

### (1) 景観審議会（前橋市景観条例第 25 条）

本市では、景観の形成に関し必要な事項を調査審議するため、「前橋市景観審議会（以下、審議会）」を設置しています。審議会の委員は、景観分野を専門とする学識経験者のほか、景観形成に関わりのある各分野の専門家、公募市民で構成（資料編参照）し、これまでに各種の協議、報告、意見聴取などを行ってきたほか、重要事項については市長から諮問され、審議会として答申することとしています。

本計画は、審議会からの答申を受けて作成（前計画を改定）したものであり、今後の計画の推進にあたっては、審議会と連携し効率的・効果的な推進に努めることとします。

### (2) 景観計画推進庁内連携

本計画の作成に際しては、景観形成に関わりのある庁内関係所属の意見を集約するなどして作業を進めました。今後は、景観計画の進行管理を中心に、本市における良好な景観の形成に向けて庁内連携を継続することとします。

## 2 | 推進体制

本市では、都市計画課が中心になって、前橋市景観条例に係る業務などの景観行政施策を進めています。  
都市計画課は、庁内関係所属、第三者機関、専門アドバイス機関、関係団体等を調整し、景観形成を行う多様な主体の活動を支援します。

### 【都市計画課】

庁内関係所属・第三者機関・専門アドバイス機関、関係団体等と、多様な活動主体の間を繋ぎ調整する役割を担う。

### 【庁内関係所属】

関係所属間で情報共有しながら、各所属の所管事業で景観に配慮した取り組みを進める。

### 【第三者機関】

景観審議会は、景観形成に関し必要な事項を調査及び審議する機関として、市長が設置する諮問機関。

都市計画審議会は、都市計画との整合性や景観基準等の強制力担保のための都市計画制度等の適用などについて市の要請に応じて審議。

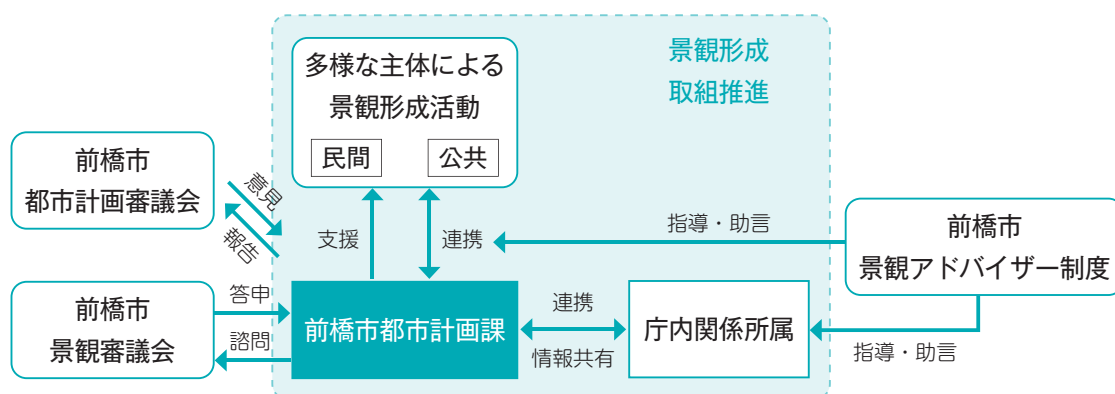
### 【専門アドバイス機関】

景観アドバイザー制度は、建築等の行為に際し、良好な景観の形成に向けたアドバイスを行う仕組み。

### 【多様な主体】

民間は、市民、町内会・自治会、NPO、企業、大学関係、建築士会、商工会議所など。公共は、庁内関係所属や群馬県などの関係機関を視野に入れた活動主体。

推進体制イメージ



## 3 | 景観形成に係る取り組み

Ⅲ－２「行動指針」で示したとおり、良好な景観を実現するためには、市民、事業者、行政のそれぞれが景観形成の主体であることを認識するとともに、本計画の考え方や方針を広く共有し、それぞれが協働していくことが重要です。

そこで、さまざまな機会を捉えて、本計画の周知はもとより、景観に対する関心を高めてもらうための各種啓発活動や景観形成を具現化するための取り組みを推進することとします。

### (1) 景観に関する学習機会

---

- それいけ！前橋出前講座 講座メニュー：みんなで守ろう前橋の景観 ほか
- 景観まちづくり講演会等の開催
  - ・「本の街」にふさわしい景観のあり方を考える（令和6年度）
  - ・「景観を活かしたまちづくりシンポジウム in 前橋」の開催（令和7年度）  
（群馬県、群馬県都市計画協会と共催）
- 景観資産展の開催
- 多世代を対象とした対話型説明会の開催

### (2) 景観に関する情報提供

---

- 「景観の日（6月1日）」にあわせた広報誌等での啓発記事掲載
- 「ぐんま景観・まちづくり展」への景観啓発情報の出展

### (3) 実践的な景観形成

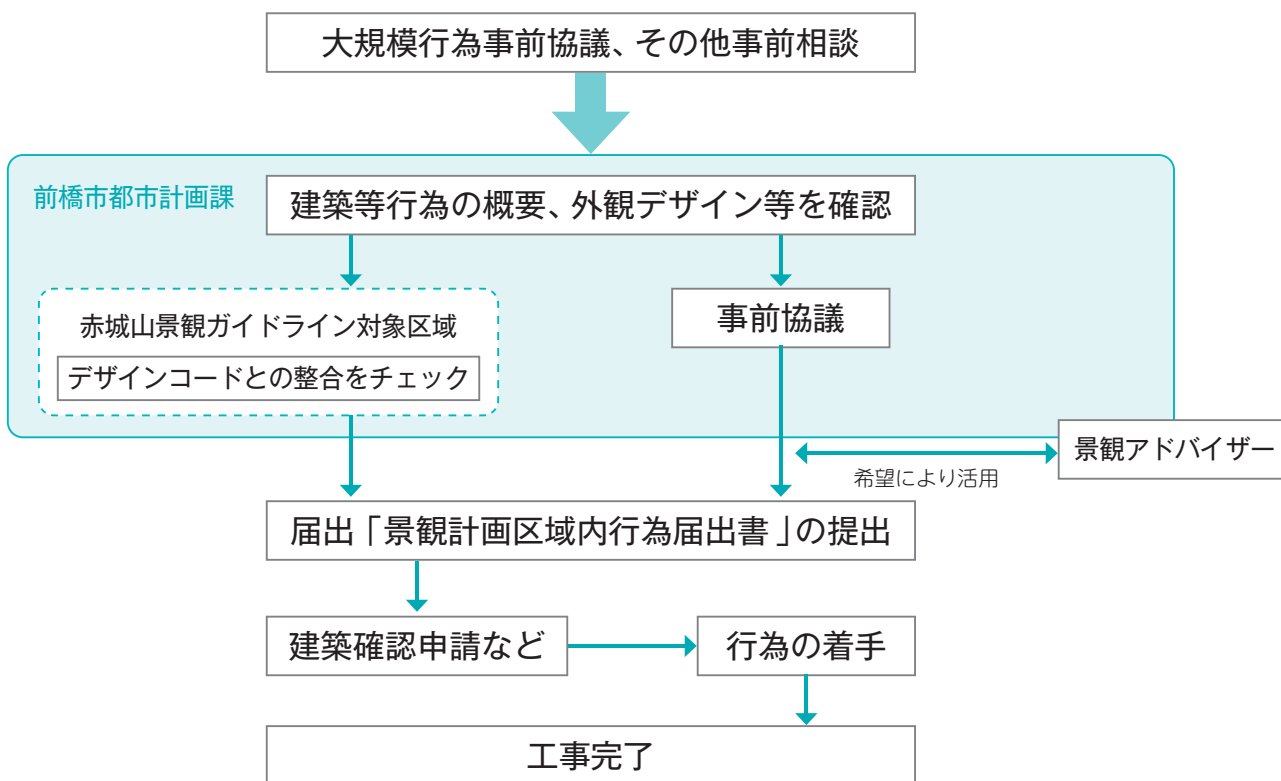
---

- 広瀬川河畔景観形成重点地区での景観形成
- 赤城山景観ガイドラインの運用
- 景観アドバイザー制度の利用促進
- 景観資産登録制度への応募促進

## 4 | 建築等行為などに対する審査・監察・アドバイス体制

民間による建築等行為などは、「届出を要する行為」に示す大規模行為（Ⅳ 行為の制限に関する事項を参照）の届出が必要な行為としています。

また、本計画では、届出が必要な大規模行為以外の建築等行為についても、大規模行為と同様に良好な景観形成への配慮を求めているため、大規模行為の届出を必要としない建築等行為についても、アドバイスが得られる体制を検討します。



## 5 | 景観形成重点地区の役割

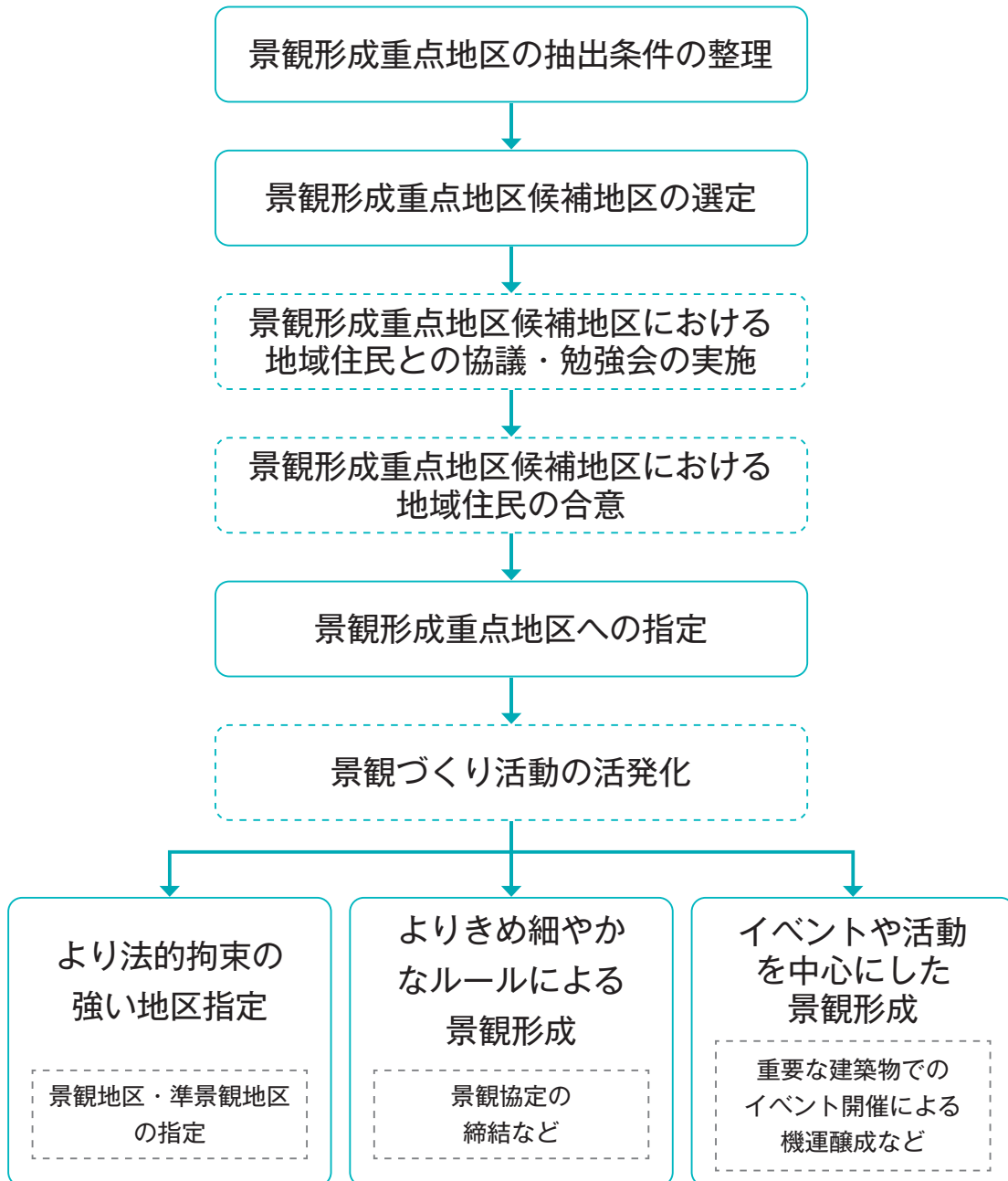
### (1) 景観形成重点地区の役割

景観を質の高いものにしていくためには、行政が地域住民等の想いや地域の現状を丁寧に汲み取りながら、地域住民が主体的に景観づくりに取り組んでいける仕組みが必要であることから、平成29年度に広瀬川河畔景観形成重点地区を指定しました。（Ⅵ 景観形成重点地区を参照）

地区の指定は、行政の一方的な押し付けとならず地域住民の自主性が活かせるよう、日常的に行う市民への情報発信・広報活動を通じて地域住民の要望等を十分に把握したうえで住民との協議により行います。

さらに「景観形成重点地区」に指定した地域は、地域住民の景観に対する意識が高まり、更なる景観保全を望む声が大きくなった段階では、より具体的な施策支援やルールづくり、施設整備等が必要になってきます。

## (2) 景観形成重点地区の指定と段階的活動の流れ



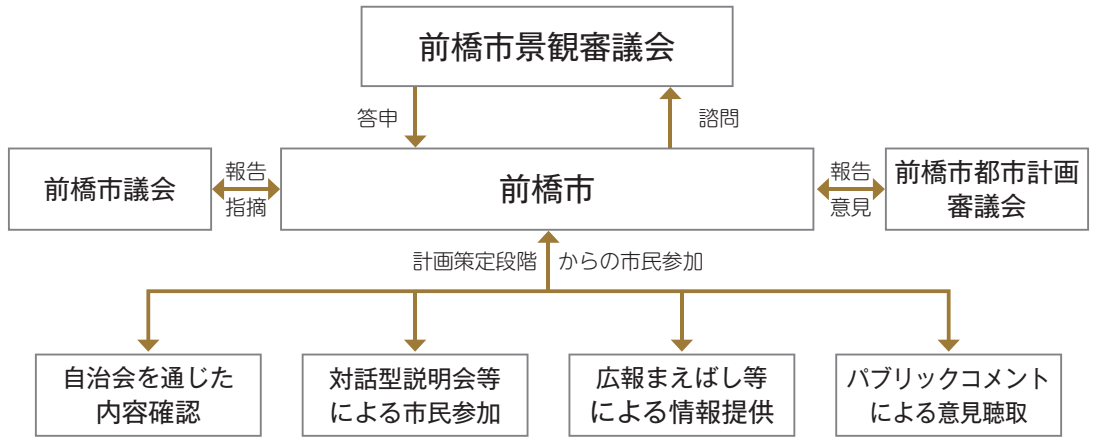




# 資料編

---

# 1 | 計画の策定（改定）体制



(1) 前橋市景観審議会 (任期 令和6年1月17日～令和8年9月30日)

委嘱区分	氏名	勤務先・職業	専門分野	備考
市民代表	牛込謙一郎	会社役員	—	
	田畑 千春	医療関係	—	
	山田 幸子	宅地建物取引士	—	
学 識	柴崎 薫	サンデン株式会社 日本事業所 総務課 ECOS チーム	自然環境	
	小林 享	前橋工科大学名誉教授	景観工学	R7.9月まで
	野口 華世	共愛学園前橋国際大学心理・人間文化コース教授	歴 史	
	川住 岳央	弁護士、風の詩法律事務所	法 律	
	◎吉橋 浩	日本造園修景協会	緑地土木	
	井上 和真	群馬工業高等専門学校環境都市工学科准教授	環境工学	R7.3月まで
	橋本 薫	(一社) 前橋まちなかエージェンシー代表理事	まちづくり	
各種団体	○前田 修	群馬県屋外広告美術業協同組合	広 告	
	小須田久子	群馬建築士会	建 築	
	細野 幸子	前橋商工会議所	経 済	
関係行政	群馬県県土整備部都市計画課長		—	
	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長		—	

◎会長 ○会長職務代理者

## 2 | 計画策定（改定）の経緯

年月	会議等	備考
平成 22 年 7 月	前橋市景観条例制定	
〃 10 月	前橋市景観計画（前計画）策定	
平成 30 年 4 月	第七次前橋市総合計画策定	
令和 元年 9 月	前橋市アーバンデザイン策定	
令和 2 年 4 月	第七次前橋市総合計画 2021 年度改訂版策定	
〃 5 月	前橋市都市計画マスタープラン 2020 策定	
令和 4 年 12 月	前橋市歴史的風致維持向上計画策定	
令和 6 年 4 月	敷島エリアランドデザイン策定（群馬県）	
令和 7 年 1 月	前橋市景観審議会への景観計画改定基本方針（案）の説明	改定関連
〃 3 月	赤城山景観ガイドライン策定（赤城山デザイン協議会）	改定関連
〃 7 月	庁議 前橋市景観計画改定方針（案）の説明	改定関連
〃 8 月	前橋市議会（建設水道常任委員会） 前橋市景観計画改定方針（案）の説明	改定関連
〃 11 月	対話型説明会の実施 自治会への説明実施	改定関連
〃 12 月	対話型説明会の実施 自治会への説明実施 前橋市景観審議会への経過報告	改定関連
令和 8 年 2 月	庁内関係各課へ景観計画の改定内容照会	改定関連
〃 3 月	前橋市景観審議会にて素案に関する審議 景観計画素案策定	改定関連
〃 4 月	前橋市議会（建設水道常任委員会）へのパブリックコメント実施予告	改定関連
〃 5 月	景観計画素案に対するパブリックコメントの募集	改定関連
〃 6 月	前橋市景観審議会への諮問・答申	改定関連
〃 7 月	前橋市都市計画審議会への諮問・答申	改定関連
〃 9 月	前橋市景観計画決定	改定関連

## 3 | 市民参加

### 1. 対話型説明会

景観計画の改定にあたり、前橋市の景観に関する対話型説明会を開催し、前橋市の景観に対してどのように感じているのか、最新の状況を把握するためアンケートを実施した。（Ⅱ前橋の景観特性－2（2）参照）

#### （1）一般向け対話型説明会

①開催日：令和7年11月22日（土）、23日（日）9:00～15:00

②会場：前橋プラザ元気21 3階通路

#### （2）高校生を主な対象とした対話型説明会

①開催日：令和7年12月6日（土）17:00～18:30

②会場：前橋市高校生学習室 アクエル前橋2階

開催後、12月26日まで会場に説明パネルを設置しアンケートを募集した。



一般向け対話型説明会



高校生を主な対象とした対話型説明会

### 2. 各地区自治会連合会及び自治会への説明

前橋市内各地域における景観に関する特徴（地区の目カルテ）の内容更新を目的としたアンケートを実施するため、以下のとおり、市内各地区自治会連合会及び自治会の説明を実施し、延べ134件の回答をいただいた。

#### ○主な開催日程

令和7年 11月12日	東地区自治会連合会
	城南地区自治会連合会
	芳賀地区自治会連合会
11月13日	敷島地区自治会連合会
11月19日	粕川地区自治会連合会
11月20日	天川地区自治会
	宮城地区自治会連合会
11月21日	総社地区自治会連合会
11月27日	大胡地区自治会連合会
11月28日	下川淵自治会連合会
	桂萱地区自治会連合会

12月2日	清里地区自治会連合会
	上川淵地区自治会連合会
	元総社地区自治会連合会
	岩神地区自治会
12月4日	南橘地区自治会連合会
	中川地区自治会
12月5日	永明地区自治会連合会
12月11日	富士見地区自治会連合会

### (1) アンケート結果の概要

意見の内容は、各地区の自然環境、歴史的資源、生活環境に関する評価のほか、地域の維持管理や安全面に関する課題の提起を中心にいただいた。



### (2) 地区別景観特性の傾向

#### ① 中心市街地（本庁管内）

広瀬川や馬場川などの整備された空間、臨江閣をはじめとする歴史的建造物等の集積が地区の景観的特徴として多く挙げられている。

#### ② 郊外の住宅・団地を含む地区（下川淵、東、元総社、南橋地区）

交通の利便性や商業施設の集積が評価される一方、狭路の交通量の増加による安全性、空き家の増加、雑草の繁茂など景観管理面の課題が挙げられている。

#### ③ 郊外、山麓の田園地区（上川淵、芳賀、桂萱、総社、清里、永明、城南、大胡、宮城、粕川、富士見地区）

田園風景や赤城山をはじめとする山々の眺望、古い寺社仏閣や古墳などの歴史資源が地域の魅力として認識されている。その一方、耕作放棄地、空き家の増加などへの懸念が挙げられている。

## 3. 前橋市景観資産の募集と前橋市景観資産展

前橋市景観資産登録制度は、前橋らしい良好な景観を創り出している素晴らしい景観資源について市内外へのPRのほか、その把握と保全を目的として令和元年度に創設された。（V景観の誘導に関する事項ー2（4）参照）

### (1) 前橋市景観資産の募集

前橋市景観資産登録制度では、景観資産として登録すべき「建造物等」「樹木」「風景と視点場」について市民から募集したものを審議の上、景観資産に登録している。令和7年度までに建造物等32件、樹木5件、風景と視点場21件、合計58件の景観資産を登録している。

### (2) 前橋市景観資産展

前橋市景観資産及び登録制度の周知のため、前橋市役所1階市民ロビーにおいて景観資産のパネル展示とアンケートを実施した。

実施期間：令和6年9月2日（月）から9月20日（金）

令和7年8月26日（火）から9月22日（月）



まえばしギャラリー



前橋市芸術文化れんが蔵

## 4. 景観シンポジウム

赤城山の稜線や、都市と歴史が調和する本市の景観の特徴を再認識するとともに、まちづくりに活かす意義を考える契機とするため、シンポジウムを開催している。

### (1) 景観まちづくり講演会

①開催日：令和6年10月19日（土）

15:30～17:00

②会場：前橋中央イベント広場

（マエバシBOOK FES イベント会場内）

③基調講演

・「本」の中にみる盛岡の「景観」

（盛岡市都市整備部長）

・HERALBONYの取組み（松田文登 HERALBONY 共同代表）

・前橋の官民連携まちづくり（田中 仁 JINS HOLDINGS CEO）

④座談会

テーマ「本に親しめる創造的な景観まちづくりとは」

パネリスト：小川晶（前橋市長）、内館茂（盛岡市長）、松田文登（HERALBONY 共同代表）

田中 仁（JINS HOLDINGS CEO）

コーディネーター：橋本 薫（マエバシBOOK FES 実行委員会事務局）



### (2) 景観を活かしたまちづくりシンポジウム in 前橋

①開催日：令和8年1月17日（土）

14:00～16:15

②会場：前橋市中央公民館ホール

③基調講演

原田麻魚（MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO）

「「稜線」でつなげるまちづくり

風景を起点としたビジョナリーデザインとめぶく前橋」

④パネルディスカッション

テーマ「景観がつくる前橋の個性～赤城山の稜線と都市のスカイラインの調和～」

パネリスト：原田真宏（MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO）

三橋一仁（盛岡市都市整備部景観政策課長）、高橋 綾（群馬県立女子大学教授）

林 萌那（Next Generation 副理事長）

ファシリテーター：青柳美保



## 4 | 色彩基準

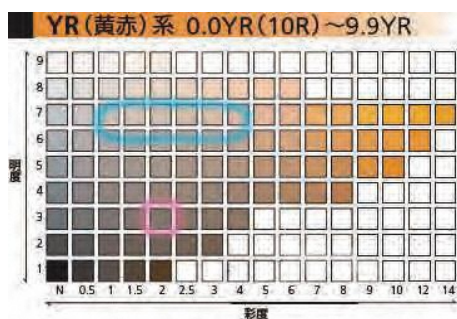
本市では、市内の各地区計画区域における色彩基礎調査を令和2年度に実施しました。

以下に色彩基礎調査の調査結果として、各地区計画区域における地域特性を示す色彩とあわせて、建築物の外壁基調色と屋根基調色の傾向についてまとめました。本調査結果を指標として、一部の地区計画区域においては色彩に関する制限を設けています。

### ①前橋駅南口地区

#### 地域特性を示す色彩

- ・地区計画によって統一されたベージュなど茶系統を基本とするあたたかく穏やかな街並み
- ・街並みに季節の彩りを与え前橋駅南口を印象づける美しい銀杏並木



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

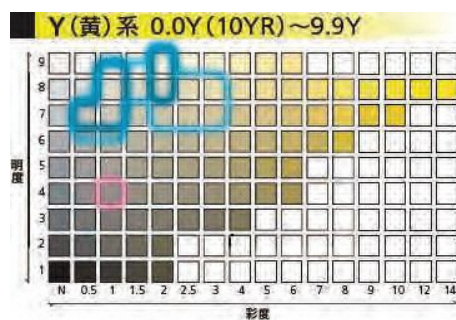
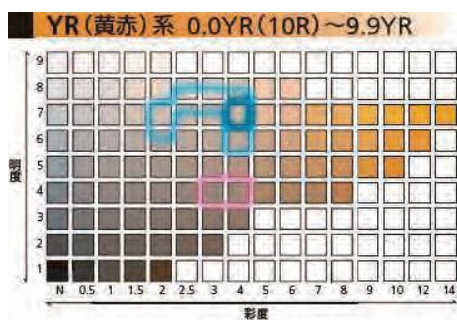
#### 建築物・屋根基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

### ②新前橋駅南地区

#### 地域特性を示す色彩

- ・暖色系色相を主体としつつやや幅のある色相が用いられた変化が感じられる街並み
- ・にぎわいを演出する色彩をエントランス付近などに効果的に用いた商業施設
- ・形態に合わせて色彩を使い分けるなど長大な面積を分節化した業務ビル等
- ・街並みに季節の変化を与える街路樹の彩り



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

#### 建築物・屋根基調色

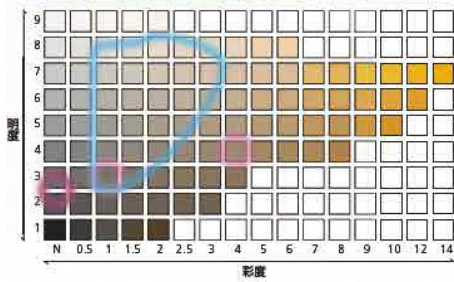
- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

### ③富田地区

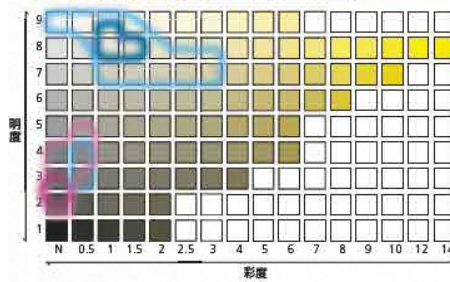
#### 地域特性を示す色彩

- ・あたたかくやすらぎが感じられる暖色系低彩度色を基調とした住宅地の街並み
- ・住宅の色彩と共通するあたたかく落ち着いた色彩を基調とした商業施設
- ・落ち着いた暗い色調で街並みの連続性を感じさせる屋根色
- ・庭木や生垣など住宅敷地内の豊かな緑
- ・街並みに調和するタダークブラウンで統一された電柱などの柱類

#### YR(黄赤)系 0.0YR(10R)~9.9YR



#### Y(黄)系 0.0Y(10YR)~9.9Y



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

#### 建築物・屋根基調色

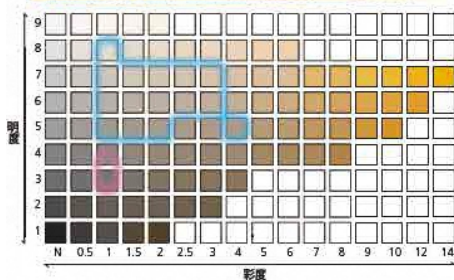
- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

### ④五代南部団地地区

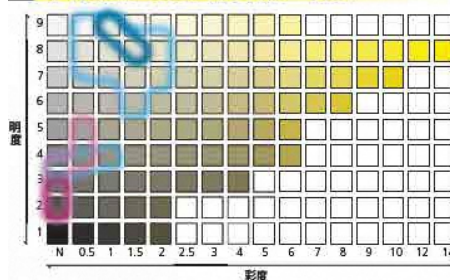
#### 地域特性を示す色彩

- ・あたたかく穏やかな印象の暖色系低彩度色を基調とした住宅地の街並み
- ・落ち着いた暗い色調で街並みの連続性を感じさせる屋根色
- ・周辺の田畑や遠景に見える赤城山など豊かな自然の緑
- ・庭木や生垣など住宅敷地内の豊かな緑

#### YR(黄赤)系 0.0YR(10R)~9.9YR



#### Y(黄)系 0.0Y(10YR)~9.9Y



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

#### 建築物・屋根基調色

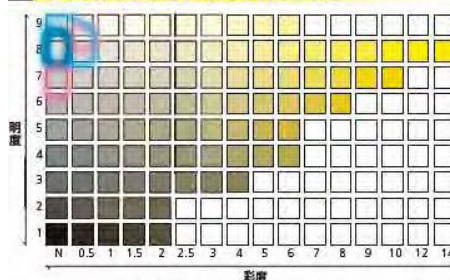
- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

### ⑤多田山産業団地

#### 地域特性を示す色彩

- ・多田山丘陵と周辺に広がる田園風景などの豊かな緑
- ・遠景に望む雄大な赤城山の山並み

#### Y(黄)系 0.0Y(10YR)~9.9Y



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

#### 建築物・屋根基調色

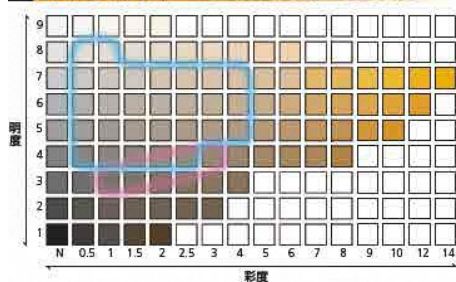
- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

## ⑥千代田町三丁目地区（広瀬川河畔地区を含む）

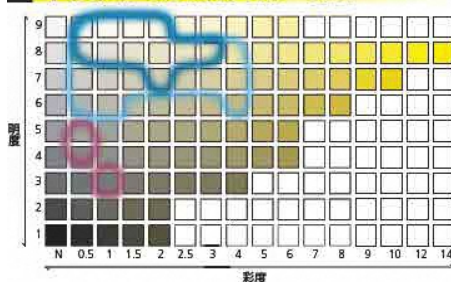
## 地域特性を示す色彩

- ・ 広瀬川と河畔緑地の連続する緑
- ・ 歴史を感じさせる石積みの護岸
- ・ 落ち着いた色彩を基調としながらも高い意匠が印象に残る橋梁などの公共施設等
- ・ 石材や木材などの自然素材を用いた建築物等
- ・ あたたかい印象の暖色系色相に集中しているまとまりが感じられる街並み
- ・ 明るさを抑えたしっとりとした落ち着いた色彩を基調とした街並み

## YR(黄赤)系 0.0YR(10R)~9.9YR



## Y(黄)系 0.0Y(10YR)~9.9Y



## 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

## 建築物・屋根基調色

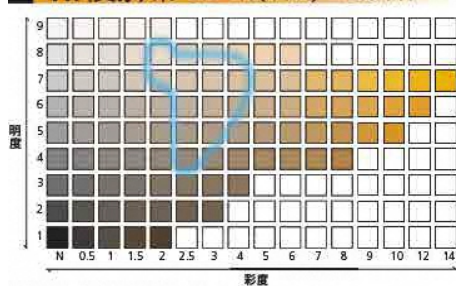
- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

## ⑦前橋問屋団地地区

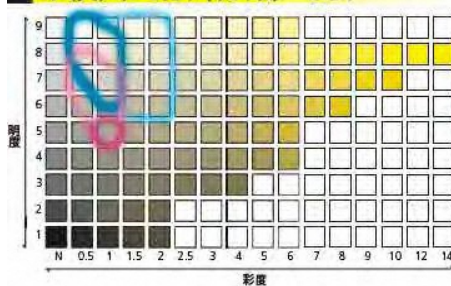
## 地域特性を示す色彩

- ・ 暖色系低彩度色を主体とした落ち着いた感じが感じられる建築物の基調色
- ・ 小さな面積に効果的にアクセントカラーを活用した建築物
- ・ 形態に応じて色彩を分節化するなど外観を工夫した店舗
- ・ 石材やガラスなどの素材色を活用した意匠性の高い業務ビル
- ・ 古い施設のピンテージ感や釉薬タイルなどの表情を活かして改修した店舗

## YR(黄赤)系 0.0YR(10R)~9.9YR



## Y(黄)系 0.0Y(10YR)~9.9Y



## 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

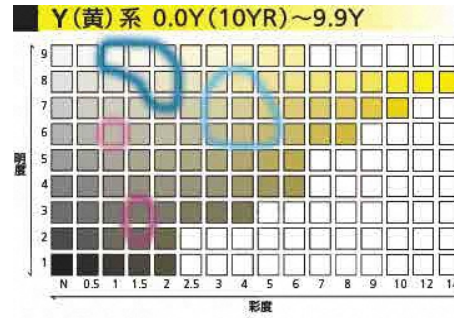
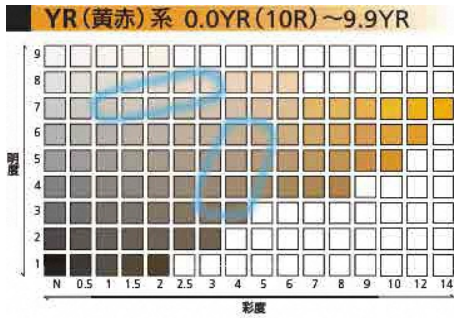
## 建築物・屋根基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

## ⑧ 新前橋第二・第三地区

### 地域特性を示す色彩

- ・ 暖色系色相を主体としつつやや幅のある色相が用いられた変化が感じられる街並み
- ・ 建築の形態に応じて材料や色彩を使い分けて色彩を分節化した建築物
- ・ 街並みに季節の変化を与える街路樹の彩り
- ・ 街路樹とともに連続性を創出している沿道の敷地内緑化



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

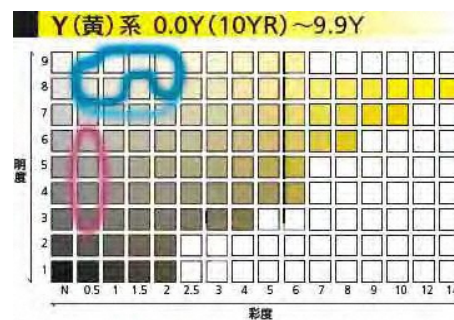
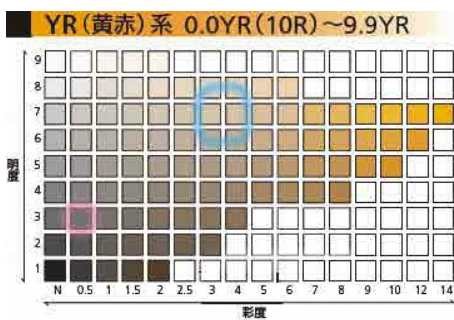
#### 建築物・屋根基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

## ⑨ JR前橋駅周辺地区

### 地域特性を示す色彩

- ・ 風土を感じさせるアーチ形状の駅舎柱部分や1階部分に採用されたレンガ
- ・ 風格が感じられる落ち着いた色彩で統一された駅周辺の公共施設
- ・ 広々とした開放感を創出する暖かく落ち着いた色彩を基調とした北口ロータリー付近の舗装
- ・ 銀杏などの豊かな緑と調和したしっとりとした雰囲気のある南口の公共施設
- ・ レンガなどの風土色と調和し歴史・文化を彷彿とさせる木製フレームを用いたレトロなバス車両
- ・ 前橋を象徴するけやき並木 (地区外)
- ・ 歴史的な価値のあるレンガ造りの上毛倉庫 (地区外)



#### 建築物・外壁基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

#### 建築物・屋根基調色

- 多く見られる色彩の範囲
- 特に多く見られる色彩の範囲

# 前橋市景観計画

---

令和 年 月

編集・発行：〒371-8601 前橋市 都市計画部 都市計画課

TEL：027-224-1111（内線3974）

FAX：027-221-2361

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>



○前橋市